令和７年度

市 政 方 針

根 室 市

令和７年度　市政方針

Ⅰ　はじめに　…… 1

Ⅱ　重点・主要施策

(1) 安心して健やかに暮らせるまち　…… 2

(2) 災害に強く安心して生活できるまち　…… 4

(3) 人を育み、文化を創造するまち　…… 8

(4) 自然と調和し、うるおいを感じられるまち　…… 9

(5) 魅力あふれる地域資源を育み生かすまち　…… １０

(6) 北方領土の復帰を目指すまち　…… １５

(7) 開かれた市政運営　…… １６

Ⅲ　む　す　び　…… １９

Ⅰ　はじめに

令和７年市議会２月定例月議会の開会に当たり、市政執行の所信を申し上げます。

「共創のまちづくり」。

本年は、根室市の将来を見据えた新たな総合計画がスタートする節目の年であります。

市民皆様はもとより市民団体やＮＰＯ法人、企業など様々な立場の皆様と市役所が対話しながら、共に新しい価値を創り、地域課題の解決に取り組んでまいります。

物価の継続的な上昇や人手不足が深刻化する中、市民生活をはじめ、あらゆる業種業態にその影響が広がっています。

将来に明確な展望を持ち、安心した暮らしを確保するため、その基盤となる足腰の強い地域経済を確立し、持続可能なまちづくりに一層努めていかなければなりません。

先人が連綿と紡いできた「食の生産基地・ねむろ」の歩み、今一度、強靭化し、発展させ、多様な可能性を人づくり・まちづくりに活かすことができるよう、市民皆様とともに、市政運営に全力を尽くしてまいります。

Ⅱ　重点・主要施策

次に、本年度における重点・主要施策について、政策目標別に順次申し上げます。

（１）安心して健やかに暮らせるまち

はじめに、「子育て・医療・福祉」についてであります。

市民誰もが安心して暮らし続けるためには、市民一人ひとりがお互いを理解しながら、共に支え合う社会づくりを進めていくことが大切です。

（子育て支援）

安心して子どもを産み、子どもの成長の喜びを実感しながら、社会全体で子育てができる環境の整備や支援を充実するため、本年度、「子育て世代包括支援センター（母子保健)」と「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉)」業務を一元化した「(仮称)こども家庭センター」を健康福祉部内に設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を図るなど、安心して子育てができる環境に磨きをかけてまいります。

また、「こども誰でも通園制度」の試行的事業を実施し、保育所等に通っていない生後半年から満３歳未満のこどもの良質な成育環境を整備し、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルへの支援を強化します。

（保健・医療）

住み慣れた街で、健康で生きがいと希望をもって暮らすことは、市民の願いであります。

医療を取り巻く環境は大きな変化に直面しているなか、重要課題の一つとして医療従事者の不足、特に看護師不足は深刻化しており、人材確保対策は急務であります。

市民が安心して医療を受けられるよう医療従事者の確保対策とともに働きやすい環境づくりなどの定着対策も進めながら、本年度、「社会医療法人孝仁会」と連携し、将来を見据えた人材育成にも取り組むほか、北海道や関係機関と緊密に連携を図り、安定的な地域医療提供体制の強化に努めてまいります。

また、市内医療の中心的な役割を担う市立病院については、今後とも市民ニーズに寄り添った良質な医療提供体制の確保・充実に努めるとともに、将来にわたり持続可能な病院運営を目指し、病院事業管理者の任命を含め、病院長とともに体制充実や経営改善に取り組んでまいります。

（福祉・介護）

高齢者福祉の充実に向けては、高齢者が健康で生きがいを持ちながら安心して暮らせる社会の実現を目指し、健康づくりや介護予防を推進するとともに、地域全体で見守り支える仕組み

を整備し、人と社会がつながり助け合う地域共生社会の構築に取り組むほか、高齢者福祉の拠点となる「老人福祉センター（じゅげむ荘）」の建替えに向け、実施設計などの準備を着実に進めてまいります。

介護サービスの担い手対策については、「介護サービス事業者対策協議会」と連携し、引き続き潜在的な人材の掘り起こしや他業種からの人材確保支援を進めるとともに、介護職員の技能向上や人材育成に向けた取組を強化してまいります。

「児童デイサービスセンター」については、本年度、これまで指定管理者が担っていた運営を市営に転換するとともに、市中心部への移転を予定しており、新しい体制・環境のもと、利用児童やその家族、また関係機関等からのご期待に添えるよう、より良い療育事業に努めてまいります。

また、生活に困窮している方の早期把握や、きめ細かな相談体制の充実を図るなど、切れ目のない取組を進め、誰もが貧困に陥ることなく自立した生活を送ることができるよう支援します。

（２）災害に強く安心して生活できるまち

次に、「防災・都市基盤」についてであります。

（防災・減災）

本市は、これまで何度も地震・津波による被害を受けており、さらに日本海溝・千島海溝沿いを震源とする超巨大地震が起きると２０メートル強の津波が襲来する場所もあると想定されていることから、防災・減災対策を推進し、地域防災力の充実・強化を図ることが必要です。

市民の生命と暮らしを守り、災害に強いまちづくりを推進するため、本年度、沿岸地区の津波避難対策を強化するべく、「津波避難道路」の整備に着手するほか、「災害対応用ドローン」の配備、「防災ヘリポート」の大規模改修など、ハード・ソフト両面からの総合的な対策を推進してまいります。

台風や爆弾低気圧、暴風雪などによる大規模な自然災害も想定しながら、避難所用資機材の拡充など環境整備を進めるほか、本市において初めて近隣消防機関との広域応援訓練を実施し、より一層の応援・受援体制を強化してまいります。

また、昨今、増加傾向の火災や救急需要に対応するため、住宅防火対策を推進するほか、引き続き、交通安全・防犯対策を通じて、安全で住みよい地域社会の実現を目指します。

（都市基盤）

社会情勢の変化やまちづくりの視点も踏まえ、生活環境施設

設備の計画的な更新・整備に向けては、経年劣化が進む「じん芥焼却場」の適切な施設整備に努めるとともに、本年度、「新ごみ処理施設」の建設に着工するほか、市営住宅については、光洋団地において既存住棟の解体等のほか、望洋団地の長寿命化改善工事を推進するなど、住環境の整備に取り組んでまいります。

また、通学路としての利用が多い望洋団地２号線・縦６号乙線のほか、生活基盤に欠かせない重要な物資輸送路や安全な避難経路の確保を目的に、根室穂香線・縦１５号乙線の整備を進めるなど、安心して生活できるまちの維持に取り組んでまいります。

安全で安定的に供給できるよう水道施設の整備や老朽化等への対応など、水道・下水道事業の健全な経営を確保するとともに、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上のため、計画的に施設の維持管理や整備を行います。

また、総合運動公園において「インクルーシブ機能を持たせた遊具整備」を進め、子どもたちが安心して利用できる公園環境の整備に努めます。

地域交通については、デマンド交通の実証運行の結果をもって、本年度、この通年化を図るとともに、路線バスや鉄道、ハ

イヤーなど、公共交通の利用促進に向けた取組を引き続き進め、運転手の確保対策も含め、持続可能な公共交通の維持・確保に繋げてまいります。

根室・釧路間における広域交通網の整備に向けては、近年、大きく前進しており、「尾幌・糸魚沢道路」の整備促進をはじめ、「別保・尾幌間」の令和７年度新規事業化など早期整備について国等に対し強く要請してまいります。

また、重要港湾根室港の整備にあたり、花咲港区では、本年が最終年となる屋根付き岸壁の改良整備や本年度新たに南埠頭護岸の改良整備を促進するほか、根室港区においては、引き続き、沿岸漁業振興を支える生産機能の更なる向上のため、海岸町物揚場の改良整備を推進してまいります。

防災の観点から根室港区については、千島海溝沿い巨大地震による津波浸水被害が想定される花咲港区の機能補完をはじめ、道東地域の漁港等から沖出しした漁船等の避難や海路による緊急物資等の受入など、重要な役割を担うことを想定し、大規模災害にも耐えうる港湾機能の強化について、国直轄事業による整備を要請してまいります。

（３）人を育み、文化を創造するまち

次に、「教育」についてであります。

教育施策の展開に当たっては、将来を担う子どもたちが主体的に自らの未来を拓き、生涯を通じて学び、活躍できる多様な機会を提供するなど、住み慣れた故郷で豊かさを実感できる教育の振興を図ります。

義務教育課程から高校教育に至るそれぞれの段階に応じて、家庭や学校、地域と連携し必要な支援策を講じるとともに、義務教育においては、本年度、小中一貫教育の更なる推進に向け、市街地校で初となる義務教育学校として、北斗小学校と柏陵中学校の併置校化に向けた実施設計を進めるとともに、厚床小中学校後期課程の校舎整備工事に着手します。

また、「学校給食費の無償化」を継続するとともに、学校給食の更なる充実、食育の推進に向けた民間活力の導入も含め、教育委員会と連携し、施設整備の実現に向けた歩みを進めます。

文化・スポーツの振興に向けては、貴重な文化財の保存・活用を図るため、ノツカマフチャシ跡の周辺環境整備や和田屯田兵村の被服庫保存に取り組むとともに、「総合体育会館」建設の具現化に向け、基金積立の加速化を図るとともに、財源対策について協議を進めてまいります。

これら本市教育行政の充実に向けた各種施策展開にあたっては、根室市総合教育会議における積極的な情報共有や協議など、教育委員会との連携を密にしながら進めてまいります。

（４）自然と調和し、うるおいを感じられるまち

次に、「自然との共生」についてであります。

令和５年２月、本市はゼロカーボンシティを表明しました。

その実現に向けて、本年度、「地球温暖化対策推進実行計画（区域施策編）」を策定するほか、近年、市内で再生可能エネルギー施設の導入が進んでいることから、自然環境や生活環境への適正な配慮の確保を図るため、近隣自治体の動きも踏まえながら、本年中に現行の指導要領を基本とした条例の制定を図るなど、本市が持つ独自の自然環境や景観を未来に引き継ぐことを念頭においた脱炭素の取組を市民、企業、団体、行政が一体となって進めてまいります。

「風蓮湖・春国岱」のラムサール条約湿地登録２０周年を迎える本年度は、条約の基本原則である「ワイズユース（賢明な利用）」を推進するための記念事業を開催するなど、２０３０年「（仮称）野付半島・風蓮湖・根室半島」国定公園化の実現に向けた機運熟成の取組を推進してまいります。

また、有害鳥獣対策については、「鳥獣被害防止計画」に基づき、産業被害、住民生活被害の低減に取り組み、特に、近年目撃が多発しているヒグマについて、駆除従事者の安心・安全な体制の整備に向けた取組を進めるとともに、道や警察、猟友会などの関係機関との連携を強化してまいります。

（５）魅力あふれる地域資源を育み生かすまち

次に、「産業・地域経済」についてであります。

全国有数の水揚げを誇る水産都市である本市は、国内屈指の食糧生産基地としての重要な役割を担っており、今後もその役割を果たすため、また、食料安全保障の観点からも生産力と競争力の強化など、持続可能な農林水産業の振興に向けた取組とその充実が不可欠です。

（人材確保）

市内では、人口減少に起因し、あらゆる産業において人材確保が課題となっています。

新規学卒者の地元就職を促進し、安定的に若者の人材確保を図るため、漁業、農業、商工業の各分野において、「新規学卒者等地元（漁業・就農・就職）就業奨励金制度」を創設するとともに、本市単独での支援となる「新たな奨学金返還支援制度」

を創設した上で、魚食普及促進のための「根室出身学生応援！根室の旨いをお届け隊事業」を通じて地元出身学生に対し、就職支援制度の周知を図り、Ｕターンによる若者の地元就職を後押しします。

（水産業）

水産業の振興に当たっては、漁業生産量の増大を最重要課題に位置付けるとともに、国際漁業対策については、様々な漁業協定の枠組みを維持すべく、引き続き、国や関係機関に対し、強く要請してまいります。

沿岸漁業の振興については、新たな「沿岸漁業振興計画」に基づき、安定した漁業生産体制の確立に向け、種苗放流や移殖事業、雑海藻等の駆除を推進するほか、藻場や干潟の維持回復を通じて環境・生態系の保全にも積極的に取り組むとともに、産学官連携によるヤナギダコの資源増大に向けた研究開発を進めるなど、「沿岸漁業資源利活用ビジョン」の実現に向けた取組を着実に推進してまいります。

また、漁協が進める水産資源増大に向けた取組を支援するなど、安定かつ持続可能な沿岸漁業資源の維持増大に努めてまいります。

さらに、養殖業の推進を図るため、海面での「トラウトサー

モン養殖実証試験」を継続するとともに、陸上養殖の可能性を追求するための陸上養殖研究設備の整備を着実に進めるなど、本市の特色を最大限に活かした「つくり育てる漁業」の定着化と次代を担う若手漁業者の育成も含め、持続可能な漁業生産体制の構築に向け取り組んでまいります。

水産食品製造業の振興については、産学官連携による新たな水産食品の開発研究や「地域水産加工業生産基盤強化支援事業」による加工機器の導入支援、ＨＡＣＣＰ制度に対応した衛生管理体制の充実・強化により、付加価値の高い根室産水産食品の生産強化を促進するなど、事業者の持続的成長と経営強化を図るための取組を引き続き進めるとともに、積極的な外来漁船誘致活動をはじめ、外来漁船員の福利厚生を充実させることにより、外来漁船の維持・増加を図り、安定した加工原料の確保に繋げてまいります。

水産物の消費拡大については、あらゆる機会を捉え、広く全国にＰＲすることはもとより、首都圏の大学・企業食堂等と市内の事業者を商業ベースで直接繋ぐためのビジネスマッチング事業を強化するほか、魚食普及の促進と「産地根室」の認知度向上に取り組んでまいります。

（農畜産業・林業）

農畜産業の振興に当たっては、「地域農業経営基盤強化促進計画」に基づき、農協をはじめとした関係機関と連携した取組を進めるとともに、安定的な経営に向けた施策等について、引き続き国や道に対し求めてまいります。

また、本年度、「新規就農者確保対策事業費補助金」の増額を図るなど、地域農業の中心となる担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

安定的な農業経営基盤の構築に向けては、道営草地整備事業を活用した草地改良や道営農村整備事業による農道・集落道整備を促進し、農業生産性の向上を図ってまいります。

林業の振興については、本年度、新たに「林業就業支援事業補助金」を創設し、地域林業の担い手の確保・育成に向けた取組を強化するとともに、持続可能な森林環境整備や木育活動などの取組を進めてまいります。

（商工業・観光・企業誘致）

商工業の振興については、「中小企業者等資格取得費支援補助制度」、「社宅建設等支援補助制度」等により、市内事業者における人材確保の取組への支援を継続し、人材育成と雇用の安定化の促進を図るとともに、新規事業の創出を促進する創業等

支援など、引き続き、産業の活性化及び振興を図るための取組を進めてまいります。

観光振興については、コロナ禍で落ち込んだ観光需要が回復傾向にあり、国全体のインバウンド受入も上向く中、国内外からの観光客増加に向けて、効果的なプロモーション展開が必要であることから、動画を活用したＳＮＳ等による情報発信に引き続き取り組みます。

また、各種イベントの安定的な運営やマイクロツーリズムを意識した誘客促進に取り組むほか、インバウンドを含めた観光客受入環境の整備を図ってまいります。

企業誘致については、地域における新たな産業の創出や雇用安定化に繋がるよう、対象企業と課題解決に向けた協議を継続するとともに、市独自の補助制度等による優遇措置の周知と活用を図るなど、その実現に向けた活動を積極的に推進します。

移住交流の促進は、国が掲げる地方創生の柱の一つであり、移住体験施設の整備構想の検討を進めるほか、地域おこし協力隊制度も活用しながら、移住者の受入はもとより交流・関係人口の拡大を目指してまいります。

（６）北方領土の復帰を目指すまち

次に、「北方領土」についてであります。

ウクライナ情勢の一日も早い収束、北方領土問題の解決に向けた平和条約締結交渉等の再開、そして、何よりも、北方墓参の早期再開が最優先であります。

現下の厳しい状況の中で、一日も早い北方領土の復帰を実現するためには、政府の外交交渉を後押しする返還要求運動を強力に推進していくことが最も重要であり、「北方領土返還要求キャラバン隊」を派遣するなど、若い世代をはじめ、国民に広く知っていただくための啓発事業の推進に取り組んでまいります。

また、返還運動の拠点ともなる隣接地域啓発施設の整備をはじめ、地域振興を含めた「北方領土隣接地域グランドデザイン」の策定など、国策としての重点的な振興対策の推進のほか、領土返還や北方四島との交流再開を見据えた根室港区南地区を中心とする北方四島交流拠点機能の強化について、国に強く要請してまいります。

本年は戦後８０年の節目を迎えます。元島民の高齢化が進む中で、関係団体とも一層の連携を図りながら、返還運動を先細りさせないための後継者の育成につながる施策を積極的に推進

してまいります。

そして、北方領土返還要求運動「原点の地」の責務として、より一層の国民世論の喚起・高揚はもとより、厳しい時にこそ原点に立ち返り、粘り強く、全力で返還要求運動に取り組んでまいります。

（７）開かれた市政運営

次に「市政運営」についてであります。

（総合計画・人口減少社会）

本年度、「第１０期根室市総合計画」の推進に合わせ、人づくり・まちづくり補助制度の拡充や「（仮称）共創のまちづくり元気ファンド」の運用を図り、多様な主体がそれぞれの特徴を活かしながら、共に新しい価値を創り、地域課題を解決していく仕組みづくりを進めます。

依然として人口の東京一極集中が継続しており、地方都市が、持続的に維持・発展するためには、移住した「定住人口」や、観光に来た「交流人口」とは異なる、「関係人口」の創出も重要であります。

ふるさと納税制度を最大限に活かし、都市住民との交流を通じて根室応援団の裾野拡大に努めるとともに、シティプロモー

ションの取組を広げ、更なる「関係人口」の創出とその拡大に努めてまいります。

（地域コミュニティ）

地域社会においては、地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性は高まっている一方、地域のつながりの希薄化が進んでいることから、地域活動の根幹をなす町会への活動支援や加入促進に努めるとともに、計画的に地域コミュニティ拠点となる施設整備を進めるため、「（仮称）厚床ふるさと館」の整備に向け地域との協議を進めてまいります。

（多文化共生）

少子高齢化による人口減少が進む中、この１０年間、ベトナムをはじめインドネシアなど、東南アジアからの技能実習生等が急速に増えており、外国人と市民がお互いの文化に触れ、相互に理解し合う交流機会の確保など、国際交流の取組や外国人が安心して暮らせる環境整備が求められていることから、本年度、「（仮称）国際交流室」を北方領土対策部に設置するとともに、多文化共生推進プラン等の策定に着手し、国籍や文化、言語の違いを超えて相互に理解し合い活躍できるまちづくりを進めます。

また、性別、年齢、障がいの有無など様々な違いがある人々

が、自分らしく活躍できる社会の実現に向けて、パートナーシップ制度の導入を目指すとともに、本年度からスタートする「第３次男女共同参画基本計画」の着実な推進に努めます。

（デジタル基盤・財政運営）

行政運営にあたっては、限られた職員数で市民の利便性向上と業務効率化の双方を実現するため、公共施設予約サービスや自治体専用ビジネスチャットの導入、生成ＡＩの業務利用を進めるなど、広報広聴活動を含めたデジタル技術の活用により、更なる自治体ＤＸの推進に努めてまいります。

本年度の一般会計予算案の総額は、前年度対比２．５％増となる２５８億４千万円であります。

本市の財政状況は、多くの行財政需要が見込まれ、義務的経費が増加しておりますが、急務である人材確保対策、防災・減災対策のほか、教育や子育て支援、医療福祉の充実などに重点的・計画的に予算を配分し、市民生活の安全・安心、未来への投資を最優先にいたしました。

地方自治の基本理念である「最少の経費で最大の効果」が得られるよう行財政改革を着実に推進してまいります。

Ⅲ　むすび

以上、市政執行に臨む所信を申し上げました。

「根室発、ふるさとの心。」

都内で開催している根室応援団の集いに掲げたスローガンであります。

「故郷・根室」が魅力あるまちであり続けるため、企業や団体、そして根室ファンの皆様など、千人を超える方々が一堂に会する機会となり、多くのメッセージをいただきました。

「最近、根室が近いと思うようになった」

「集いの歴史を重ねれば、それが都市と根室を結ぶ道になる」

「根室の未来を見てみたい」

すべての言葉に、一歩一歩、そして着実に「応援の輪」が広がってきたことを感じます。

『市民誰もが住み慣れた根室で生き生きと暮らす』

今後も、皆様とともに、沢山の「根室発」を発信し、人が輝き、誇りに思えるまちづくりに誠心誠意、取り組んでまいりますので、市民並びに市議会議員皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。